

研究指導 大橋 良生 講師

環境経営の重要性と環境会計の役割

千葉 淳美

序

環境問題が叫ばれている今こそ、国単位での政策に取り組むべきである。

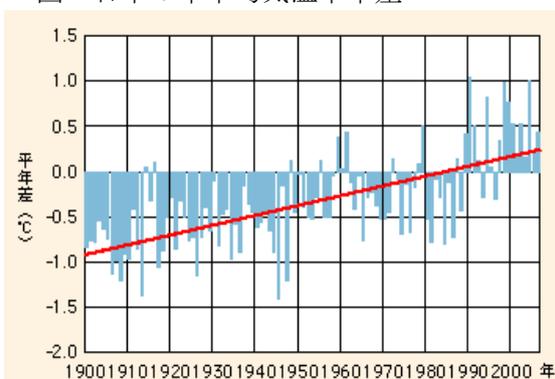
企業の活動は、社会に様々な影響を及ぼしており、企業による環境に対する取り組みが増えている。その取り組みの一つである環境会計について研究する。

第1章 環境問題の現状

今日、もっとも身近な環境問題として、温暖化が挙げられる。下図は、日本の年平均気温平年差を示している。グラフから読み取れるように、平均気温は、1900年から2000年までの100年間で1.07℃上昇している。特に、1990年代以降、平均値を超える年が頻出しており、これによって気象現象への影響、海水面の上昇、生態系や自然環境への影響、社会、経済、生活への影響が考えられる。

一方、再生可能なエネルギーの開発、ハイブリット車やクリーンディーゼル車の開発などを始める企業が多くなってきた。

図 日本の年平均気温平年差



(出所) 環境省ホームページ。

日本では、環境会計の法令化がなされていないため、環境会計を導入している企業

の多くは環境省作成の『環境ガイドライン』に従って環境報告書を作成している。それは強制ではないため、環境会計の導入は大企業に偏っている。また、作成されたものをみても、内容・形式が統一されていないなどの問題点が挙げられる。本研究では、この問題に対し、より多くの企業が環境会計に取り組むよう検討する。

第2章 世界の取り組み

第1節 ドイツの環境会計の状況

ドイツ企業の環境情報の開示は、EMAS（環境管理監査制度）に参加しているすべての組織に求められる環境声明書と各企業が自発的に公表している環境報告書によって行われている。前者の開示内容の保証制度がEU政令およびドイツ国内法で規定されているのに対して、後者はドイツ経済監査士協会から公表されている監査基準が存在する。

ドイツでは EMAS 登録のサイトもしくは組織から環境説明書が公表される一方で、200社以上の企業が環境報告書を公表しており、その数は今後も増加する傾向にある。

ドイツにおいて環境声明書よりもさらに多くのコストを必要とするにもかかわらず、数多くの環境報告書が公表されている背景には、環境マネジメントシステムの普及、拡大生産者責任の徹底を図る政府の環境政策、年金運用投資会社への社会・環境を配慮した運用の実質的義務付け、国民の高い環境意識などが存在する。また直接的な要因として、ドイツの IOW などが行っている「環境報告書ランキング」やドイツ規格協会の「情報開示のための環境報告書ガイドライン」、経済監査士協会が 1998 年から主催している表彰制度であるドイツ環境レポート賞などがあげられる。

これらのメリットがあるため、ドイツ企業は、自社の宣伝やイメージアップのため環境活動に熱心であるといえる。

第2節 韓国における環境会計

韓国は、韓国政府が主導的役割を果たし、わが国をはじめ欧州や米国などの環境会計の研究成果をいち早く取り込み、外部環境会計を中心とした環境会計の基盤づくりと実務への導入に取り組んでいる。韓国企業の環境会計は、環境コスト情報に加えて、環境効果及びベネフィットが算定されていることが特徴的である。環境報告書では、環境効果・ベネフィットに関する数値は示されているものの、環境効果及びベネフィットの内容や算定方法については詳しく説明されていない。また、韓国企業で環境効果及びベネフィットについて開示している企業は未だ限られていることから、今後このような項目がどのように取り扱われていくのかが注目される。

韓国政府による環境会計プロジェクトの進め方やガイドラインの内容は、わが国の経験やガイドラインを強く意識したものとされている。ただし、企業による環境会計の実態は、主導的企業によって経験が蓄積されつつあるものの開示事例は少なく、開示内容も比較的簡潔で、開示項目や内容に差があり、わが国企業の実態と比較すると未だ初期段階である。

第3章 環境経営

第1節 環境経営を見直す時

1997年12月に、2000年以降の地球温暖化防止計画の第一歩を策定するため、京都で気候変動枠組条約第3回締約国会議COP3が開催された。この議定書の採択により、2010年にはわが国は1990年比6%の二酸化炭素削減を行う必要がある。現在、既に、エネルギー消費は1990年比7%程度増加しており、総計で、13%程度の二酸化炭素削減が必要と見積もられている。これは、エネルギー政策、および、日本経済全体への影響としては深刻である。米国は、地球温暖化対策としての京都議定書を批准しないと発言し、その後、温室効果ガス排出量最大の米国が離脱したまま、2001年11月10日モロッコのCOP7で、京都議定書

は最終的な合意が成立し、各国が法的文書を採用し、実行段階に入った。

今後、発展途上国のエネルギー消費の増大とともに、ますます、地球温暖化とその影響が深刻になると予想される。

第2節 ISO14000と環境マネジメントシステム

1992年の地球サミットの前後から、「持続可能な開発」を実現に向けた手法の一つとして、事業者の環境マネジメントに関する関心が高まった。ICC（国際商工会議所）、BCSD（持続可能な開発のための経済人会議）、EU（欧州連合）など様々な組織で検討が開始された。こうした動きを踏まえて、ISO（国際標準化機構）では、1993年から環境マネジメントに関わる様々な規格の検討を開始した。これがISO14000シリーズである。

ISO14000シリーズの中心である環境マネジメントシステムとは、すべての企業や組織のあり方を環境側面から問い直す動きで、企業や組織が環境に対して、持つべき基本理念や行動原則を明確にし、その理念や環境方針に沿って、マネジメントしているかという発想である。

国際環境規約が発効された現在、環境対策を無視し、環境に負荷を与えるような生産工程で作られた製品や、有害物質を含むような製品は、市場に受け入れられずに排除されるべきである。また、環境規格に従って他国の輸入業者は、環境配慮型経営の長期的戦略について、詳細な情報を日本企業に求めてくるとも考えられる。それに応じられない企業は他国企業と取引ができない可能性もでてくる。

第3節 環境経営の必要性

環境経営の必要性が叫ばれる理由は、次の2点である。一つは、企業と地球環境問題との係わりが無視できなくなったからであり、もう一つが、企業に対する規制の緩和・撤廃とそれに伴う自由競争と自己責任が要求されているからである。

企業経済は、規制緩和により市場原理が適用される範囲の拡大を通じて、今まで以

上に効率的な経営資源の活用が必要とされると同時に、健全な物質循環の役割を担うことが必要とされてきた。また、市場における徹底的な競争原理の導入により、市場参加者の自己責任が問われるようになるため、企業経営におけるリスク管理の強化が重要になってくる。実に多様な経営リスクの中で環境汚染などの環境リスクの占める割合が極めて重要になってきている。このような経営環境の変化に対応して、企業の環境問題に対する取組みも当然変化し、地球規模の大きな環境負荷を与えている企業が健全な物質循環と経済社会の持続可能な発展のために責任を果たすことが要求されている。

第4章 環境会計のこれまでと課題

第1節 環境会計の展開

日本でも、環境会計を導入する企業は着実な増加傾向にある。しかし、環境会計が経営に十分に生かされているかは、まだ多くの問題を残している。

環境経営の手段とされる環境マネジメント手法は、環境保全の手段ではあるが、経済面的な側面に関する配慮を欠く問題がある。そのため、企業は、ISO14000 シリーズを導入したとしても、環境保全のシステムや手法と、本来の企業活動である経済活動を結びつける手段が存在しない問題に直面する。この問題点を解決するためには、環境保全活動と経済活動を連携させる手段が環境会計である。

環境会計の重要性に鑑み、1990年代初頭より欧米では環境会計に関するプロジェクトが開始した。

1990年代半ば以降にはドイツやイギリスでも、環境会計に対して積極的な取り組みが見られるようになり、EU や国際機関でも環境会計に関するプロジェクトが実施されるようになってきている。21世紀に入り、中国や韓国、フィリピンなどのアジア諸国などでも環境会計への関心は高まっている。

第2節 日本の環境会計が環境経営に役立つには

環境会計の機能には、外部への情報開示目的とされる外部環境会計と企業の内部管理目的とされる内部環境会計がある。

以下の表 4-1 から、外部情報開示を重視する企業があわせて 43%、どちらも同じとする企業が 36%、内部管理を重視する企業があわせて 19%という結果で、日本企業は、内部管理よりも情報開示目的が重視される傾向が見受けられる。

表 4-1 情報開示と内部管理のどちらを重視するか

内部管理を非常に重視	7社	4.40%
内部管理をやや重視	23社	14.50%
どちらも同じ	57社	35.80%
情報開示をやや重視	55社	34.60%
情報開示を非常に重視	13社	8.20%
不明	4社	2.50%

表 4-2 環境会計導入により得た効果

自社の環境コストが明確になった	136社	85.50%
情報開示によって企業イメージが向上	89社	56%
社内の環境問題に対する意識が高揚	87社	54.70%
環境関連の内部管理に役立った	57社	35.80%
環境関連の予算獲得が容易になった	12社	7.50%
現時点では不明	12社	7.50%
環境部門の社内的地位が向上した	11社	6.90%
その他	4社	2.50%

(出所) 貫 (2003)、p. 178。

環境会計導入の効果として、もっとも多くの企業があげていることは「自社の環境コストが明確になった」で 86%である。これは、環境会計が環境コストの測定を基礎とする手段であるため、当然の結果である。一方、「環境関連の内部管理に役立った」と回答する企業は 36%に過ぎず、内部管理面への役立ちは不十分であることが示された。

環境会計が環境に配慮した企業経営を支える手段となるためには、情報開示だけではなく、企業経営をサポートする内部機能の充実が不可欠である。

第5章 まとめ

企業は出資者のためだけでなく同時に地球の為にも活動し、地球に「配当」責任がある。それは、企業活動が株主の資本だけで運営できる訳ではなく、資源や廃棄物の捨て場など地球環境からのさまざまな「投資」がなければ活動できないからだ。

では地球への配当とはなにか、と考えたところ、その一つは環境への貢献である。地球環境にとって生産活動はマイナスの活動となる可能性がある。そのマイナスをいかに減らせたかが環境への貢献になる。企業経営における環境負荷を最小限にし、環境面の競争優位を確保し、ステイクホルダーと良好な関係を築くことで企業価値は増加する。このとき、企業の環境パフォーマンスと企業価値を結びつける重要な役割を果たすのが、環境報告と環境会計である。

財務的なアカウンタビリティは、すでに法制化されていて、社会的なシステムとして資本市場で定着している。しかし、財務面の説明だけでは、企業は社会的な説明責任を十分に果たしてはいない。財務のほか、環境、及び社会性の部分でのアカウンタビリティを考えることが必要である。つまり、21世紀の循環型経済社会では、経済性、社会性、および環境配慮の総合的な説明責任を果たすことが企業には求められている。

環境会計の開発・発展は、世界各国における環境への取り組みの現状と優先順位、及び産業構造と社会構造に大きく左右される。それらの背景に注意しながら、各国への適用を考えることが必要である。

日本の環境省ガイドラインは、外部環境会計の側面を重視して作成されている。今後、環境会計のさらなる発展のためには、内部環境会計の発展が不可欠である。

環境報告や環境会計は各社単独のものさしで作成されており、一般人による比較が困難である。比較可能性を高めるためには環境会計バージョンで『会社四季報』（東洋経済新報社）のような雑誌を作成するなど、もっと環境会計を身近なものにすることが

必要である。

今後の研究課題として、環境問題の打開策、環境会計の法制化に向けた具体的な研究が挙げられる。大企業だけではなく、中小企業への環境報告書および環境会計の普及を図るべく、環境報告書および環境会計に係るデータベースの構築が必要となる。普及促進のためにも法制化は必要である。今後、環境会計が法制化されている国の研究に取り組むなどして環境会計報告書および環境会計がもたらす環境保全上の利益を鑑みる。また、環境会計ルール of 明確化のため環境保全対策に係る効果等の課題に対して検討を加えるとともに、実務上の利便性を検討する。環境会計に期待される内部機能にもより一層着目し、企業評価に環境項目を導入する手法にも検討したい。

主要参考文献

- 小川洸編『会計情報の変革』中央経済社、1999年。
- 河野正男『環境会計の構築と国際的展開』森山書店、2006年。
- 上妻義直『環境報告書の保証』同文館出版、2006年。
- 貫隆夫他『環境問題と経営学』中央経済社、2003年。
- 桜井久勝他『財務会計・入門』有斐閣アルマ、2006年。
- 日本経済新聞社編『Q&A 日本経済 100の常識<2008年版>』日本経済新聞出版社、2007年。